

農山漁村の男女共同参画社会の形成に向けて

男女共同参画社会基本法

食料・農業・農村基本法（第26条）

男性優位、家中心の農村社会を若い女性に敬遠

農林水産の担い手として重要
 ・農業就業人口に占める女性の割合 55.7 %
 （平成13年「農業動態調査報告書」）

農業経営への積極的参画

「夫や親等と一緒に農業経営の全体に参画している」、「特定の部門の経営を取り仕切っている」、「農業経営の全体を取り仕切っている」女性は約9割。
 （平成11年 婦人・生活課調べ）



取り巻く現状

低い社会参画

農業団体等における女性の占める割合
 平成4年 平成12年
 農協個人正組合員 12.6 % 14.3 %
 農協役員 0.1 % 0.6 %
 農業委員 0.2 % 1.8 %
 漁協個人正組合員 6.0 % 5.7 %
 漁協役員 0.1 % 0.3 %
 （漁協 平成11年）

過重な労働

農山漁業者の女性の1日平均の労働時間は男性の1.24倍（家事・育児・介護を含む）
 （平成8年度「社会生活基本調査」）

経営における位置づけが曖昧

毎月決まった額の報酬等を受け取る女性 43.0 %
 （平成11年「女性農業者の地位向上に関する実態調査」）

芽生えつつある女性の自立活動

・農産物加工品づくり、朝市での販売など起業活動への取組事例
 平成5年 平成14年
 1,255事例 7,327事例
 （女性・就業課調べ）
 しかし、その規模は零細
 販売金額は約65%が300万円未満

農山漁村男女共同参画推進指針 （平成11年11月1日付け11農産第6825号） 各局長・長官から各都道府県知事、各地方農局長及び農林水産関係団体の長あて通知

① 女性の声がとどくむらづくりに向けた方策の推進

・地域レベルの参画目標の達成に向けた支援の充実
 ・地域計画の策定等合意形成の場等に女性が参画しやすい環境づくり

② 女性の能力開発と農業経営に参画しいきいきと働ける環境の整備

女性が農林水産業の担い手であり、また、経営者であるという位置づけを明確にするため、女性の過重労働の軽減等を図るための労働環境整備等を推進する。

男女共同参画社会の形成につながる新たな措置

③ 男女共同参画社会の形成のための施策の展開に対する取組の強化

農山漁村における男女共同参画社会の形成に向けた取組の状況を事業採択又は事業実施に当たっての判断材料とし、これを留意事項とする等、具体的な措置を講じる。

（女性の参画の促進）

国は、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画する機会を確保することが重要であることにかんがみ、女性の農業経営における役割を適正に評価するとともに、女性が自らの意思によって農業経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備を推進するものとする。

農家の中と外での地位の向上 に向けた施策の推進

女性の社会参画の促進

「女性の参画目標」の策定
 農協や農業委員会等の地域の方針決定機関における女性役員、委員の登用を促進
 （全都道府県において「女性の参画目標」を策定済み。）
 女性の社会参画促進に向けた地域社会等への取組啓発

女性の経営参画の促進

生産技術や経営能力の向上のための支援
 女性の起業活動に必要な技術・資金面での支援
 経営における女性の位置付けの明確化の促進
 （家族経営協定の推進等）

女性が住みやすく活動しやすい環境づくり

農作業・家事・育児・高齢者介護等過重労働の軽減
 経営参画と子育ての両立のための施設の整備
 女性農業者のネットワークの充実

小泉総理大臣
 施政方針演説
 （抜粋）

「女性の新しい発想や多様な能力を活かせるよう、様々な分野へのチャレンジを支援したい。」

農山漁村
 における
 男女共同
 参画社会
 の実現

農山漁村女性に対する チャレンジ支援

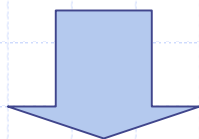
平成14年6月28日

農林水産省

農業・農村の現状

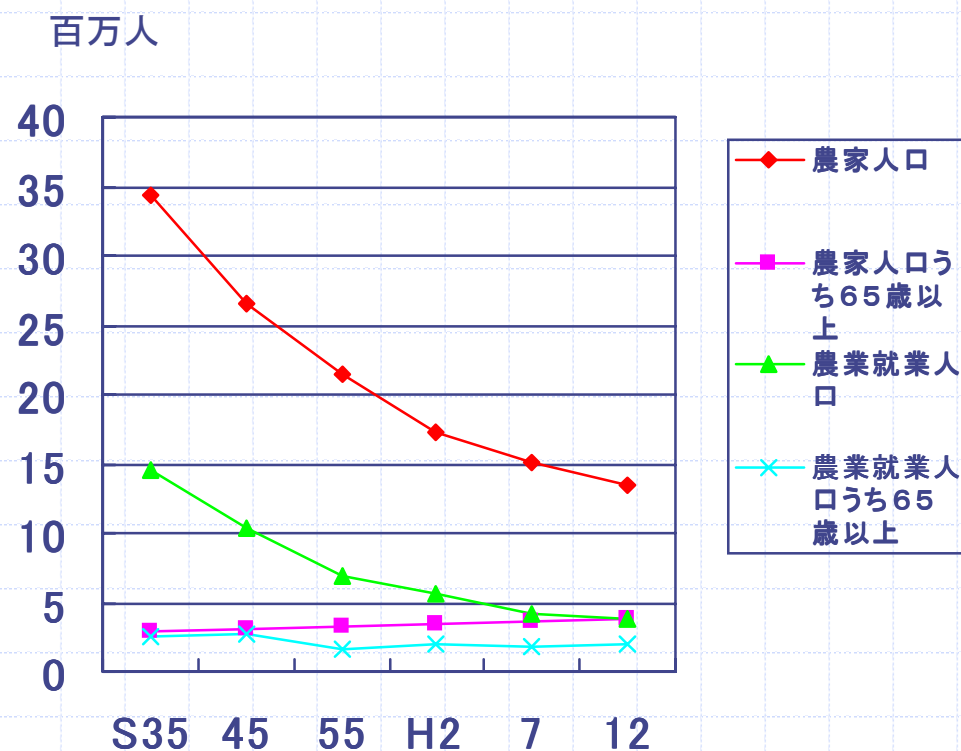
◆ 農家人口・農業就業人口は一貫して減少。

◆ 高齢化は急速に進展。



◆ 農業・農村地域の活力の低下

農家人口、農業就業人口の推移

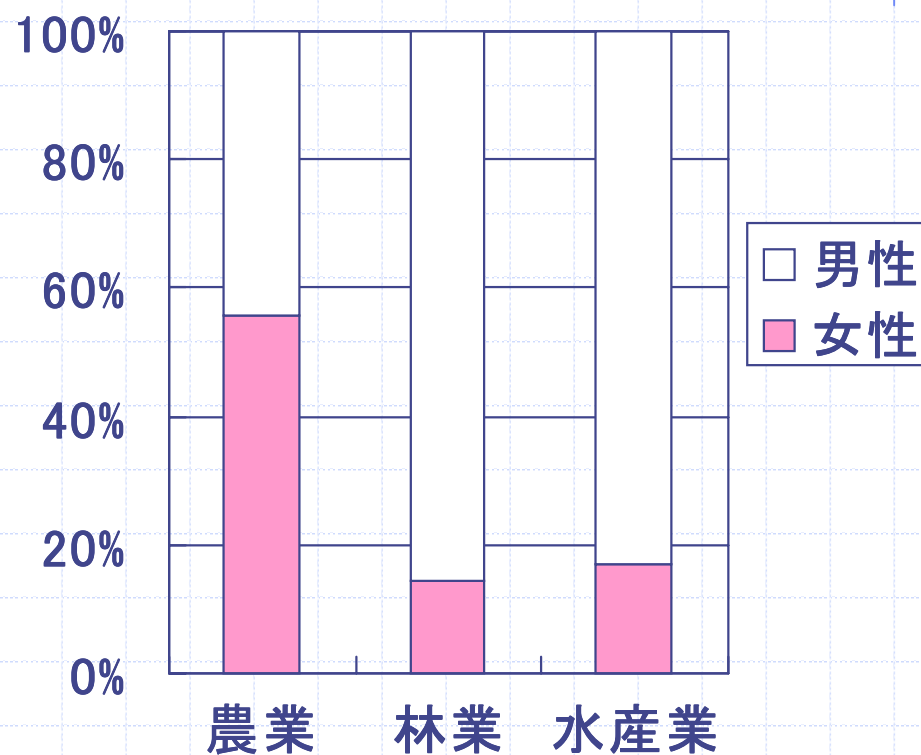


「農業センサス」「農業動態調査報告」

農山漁村女性の現状

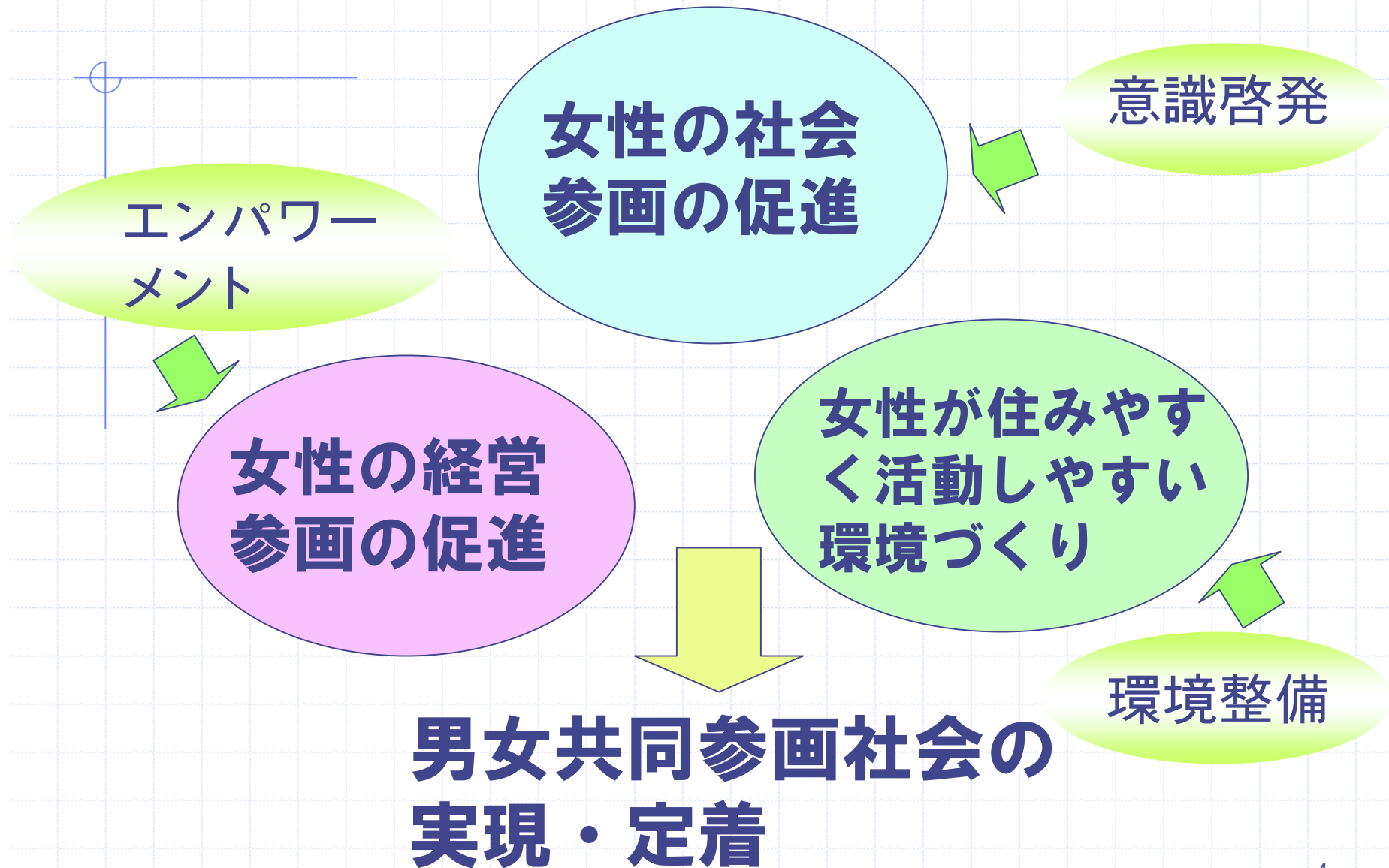
- ◆ 農業就業人口に占める女性の割合は約6割。
- ◆ 農業生産における重要な役割。

就業人口に占める女性の割合



平成12年「世界農林業センサス」他

男女共同参画社会実現のための取組



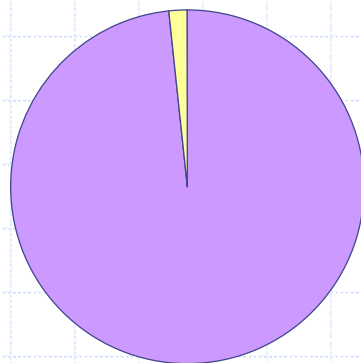
I 女性の社会参画の促進

意識啓発

1) 現状

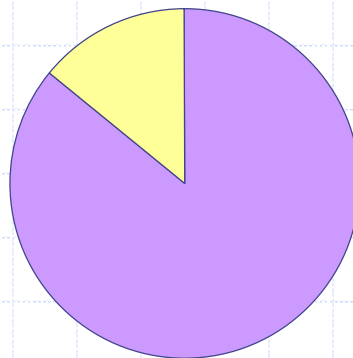
◆ 地域の方針決定の場への参画の状況は著しく低い。

農業委員
98.2%は男性



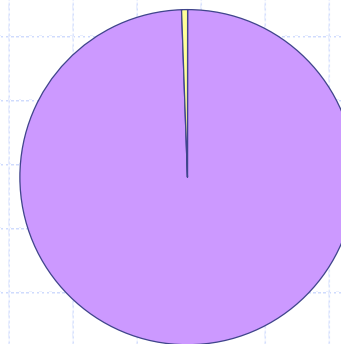
平成11年10月現在
構造改善課調べ

農協の正組合員
85.7%は男性



平成12年事業年度末現在
協同組織課調べ

農協の役員
99.4%は男性



■ 男性
■ 女性

2) 施策の方向

◆「女性の参画目標」の策定

農協や農業委員会等の地域の方針決定機関における女性役員、委員の登用を促進

◆女性の社会参画促進に向けた地域社会等への意識啓発

3) 具体的な取組例

①JAの取組

◆ 第22回JA全国大会で設定された女性の 参画目標

- 正組合員加入：正組合員における女性の割合を**25%**
- 女性総代：全体の**10%**
- 理事への就任：合併JAにおける女性理事を**2名以上**

②農業委員会の取組

◆全国農業会議所「農業委員会系統組織の改革プログラム」(平成13年1月31日)

- ▶ 「一農業委員会当たり複数の女性農業委員の設置」を目標

◆農林水産事務次官通知(平成14年5月13日)

- ▶ 「青年・女性農業者、認定農業者等の担い手で農業・農村の活性化について学識経験のある者」を欠くことのないよう推薦及び選任がなされることが望ましい。

4) 地域で活躍する女性(事例①)

◆ 農業委員として活躍するHさん(岩手県)

- 農地の有効活用を促進しようとするHさんは「他人の財産に口出しするな」と言われながらも、「時間をかけてじっくり」と解決。
- <岩泉町・食と農を考える女性の会>にも参加し、「規格外野菜を給食センターに買い取ってもらい、地元の子供たちに食べさせたい」などの要望をふまえ、新しい仕組みづくりに奔走

地域で活躍する女性(事例②)

◆ 農協役員として活躍するEさん(長野県)

- 女性部が、健康管理、福祉活動に取り組む中で、女性達の要望により、特別養護老人ホームが誕生。
- こんにやく加工グループ「夢こん」、「ファーマーズガーデンやまがた」等女性の意見を活かした新たな施設も生まれ、地域の人からの評価も高まっている。

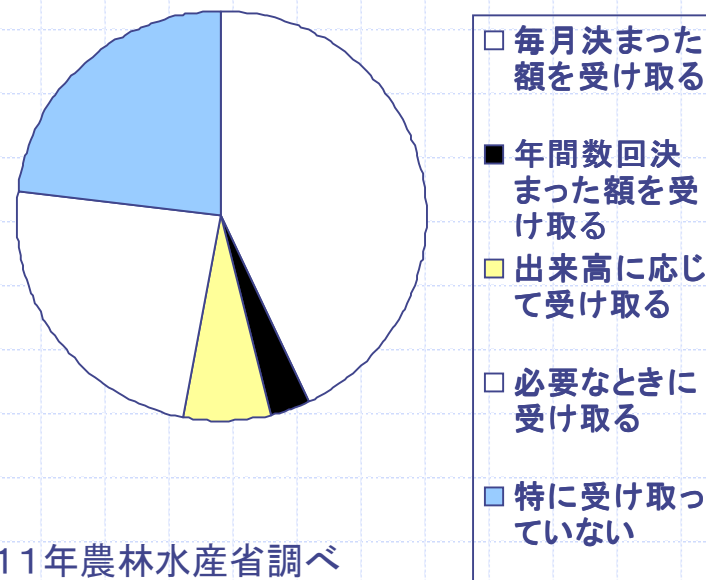
Ⅱ 経営参画の促進

1) 現状

- ◆ 年間決まった報酬・給与を受け取っていない人が 50%以上おり、経済的地位はあいまい。

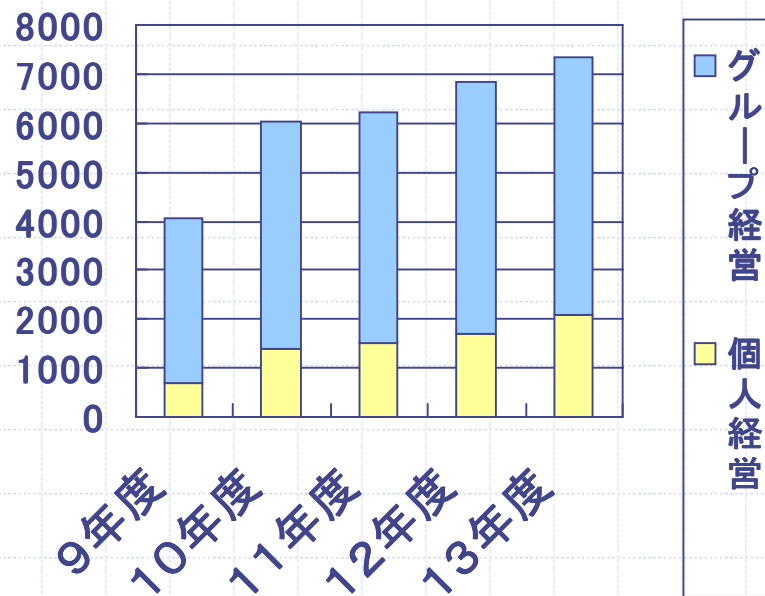
エンパワーメント

報酬・給与などの状況

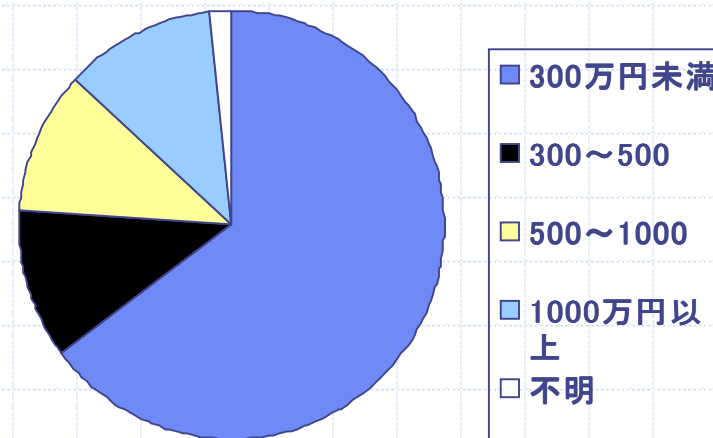


◆ 女性の起業は年々増えているが、規模は零細

件 平成13年度は7327件



売上金額は300万円未満が65%



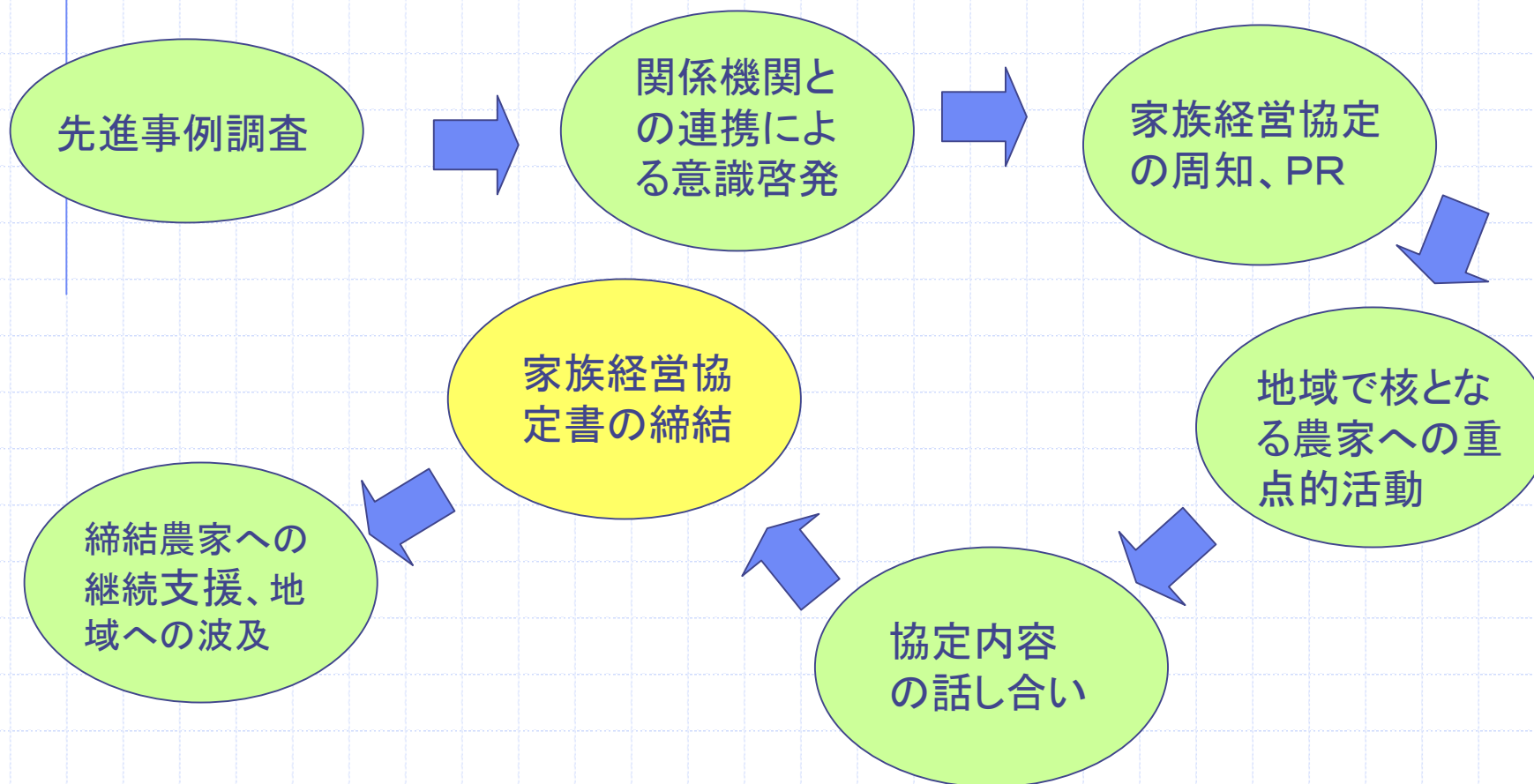
H14年 女性・就農課調べ

2) 施策の方向

- ◆ 生産技術や経営能力の向上のための支援
- ◆ 女性の起業活動に必要な技術・資金面での支援
- ◆ 経営における女性の位置付けの明確化

3) 具体的な取組例

① 普及組織による家族経営協定の推進の取組



②農業改良資金(女性起業向け優先枠)の 創設

担い手の創意工夫による農産物の加工等
の取組に必要な資金の貸し付け

女性起業向け優先枠 30億円

貸し付け条件

利率：無利子

償還期間：10年以内(据え置き3年以内)

貸付限度額：個人 1,800万円

法人 5,000万円

4) 地域で活躍する女性(事例③)

◆ 経営の担い手として活躍するHさん(岡山県)

- 洋花類を中心に少量多品目の切り花を栽培(40a)
- 栽培と販売のデータを蓄積、分析し経営に活用。将来有望と思われる品種を常に試験栽培し、切り替えをスムーズに。
- 「JAかさやラークスパー研究会」の会長として地域の指導を行い、産地全体のレベルアップにも貢献。

地域で活躍する女性(事例④)

◆新たな分野の担い手として活躍するYさん (佐賀県)

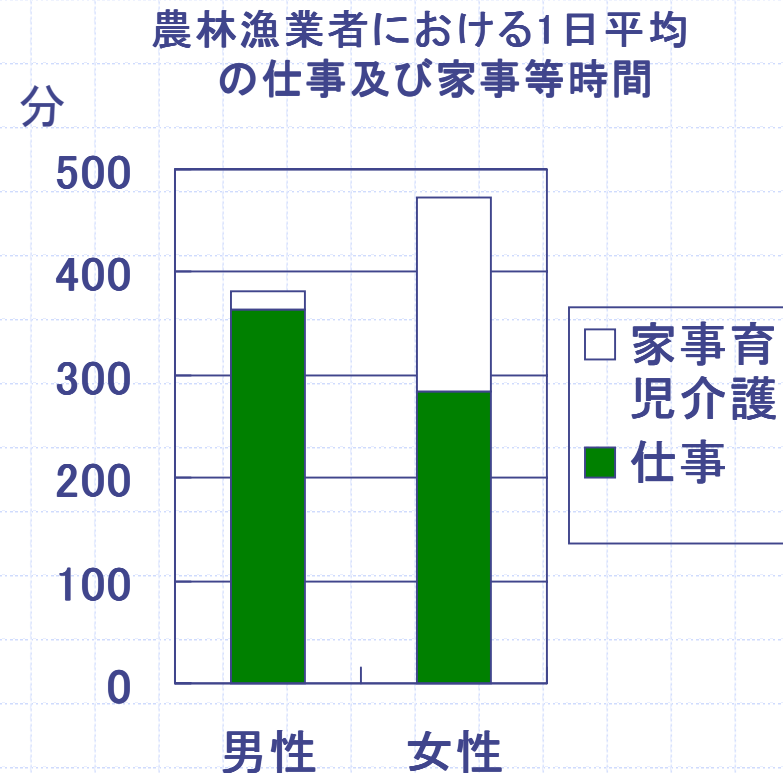
- 甘夏生産者の女性4名のグループの代表
- 試行錯誤の末、〈むかずに食べる甘夏〉果実感覚の「呼子夢甘夏ゼリー」の商品開発に成功。平成5年には100万円程度の年間販売額が平成11年には3000万円を超える売り上げに。オンライン販売も実施。10~15人程度の島内外の女性の周年雇用の場も創出。

Ⅲ 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり

環境整備

1) 現状

◆ 家事等の時間を含めた1日の労働時間は女性は男性の1.24倍。



平成8年総務庁「社会生活基本調査報告」

2) 施策の方向

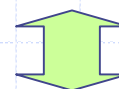
- ◆ 農作業・家事・育児・高齢者介護等過重労働の軽減
- ◆ 経営参画と子育ての両立のための施設の整備
- ◆ 女性農業者のネットワークの充実

3) 具体的な取組例

◆ アグリサポートセンターの整備

女性農業者による特産品開発や農産物加工等のための機能と育児、健康管理等のための機能を備えた女性の活動を総合的に支援する施設の整備

直売施設・農村レストラン等



経営参画と子育ての両立支援

起業実習室	託児室(保育室) 児童室
研修室	女性健康管理室

アグリサポートセンター

4) 地域で活躍する女性(事例⑤)

◆ 岩手県胆沢町Wグループ

- 農村の若い女性たちが集まり、子供の面倒を見ながら出来ることをやろうとグループを発足。子連れで集まり、当番で子守をしながら、トレーニング農場を活動の拠点として、農業技術研修を受け、生産を開始。
子育てと経営の両立を実現。

IV 今後の課題

◆ 上への(垂直型)チャレンジ支援

- 農業経営への参画促進
- 政策・方針決定の場への参画促進

◆ 横への(水平型)チャレンジ支援

- 起業などによる経営の多様化

垂直型チャレンジの支援

女性のライフステージにあわせた
支援の充実

女性エキスパート	ロールモデルとしての活躍を期待
次世代リーダー	経営管理、男女共同参画推進に関する能力向上
出産・子育て期	家族や地域の子育てサポート体制づくり
若葉マーク女性	農業初心者向けの能力向上、交流促進

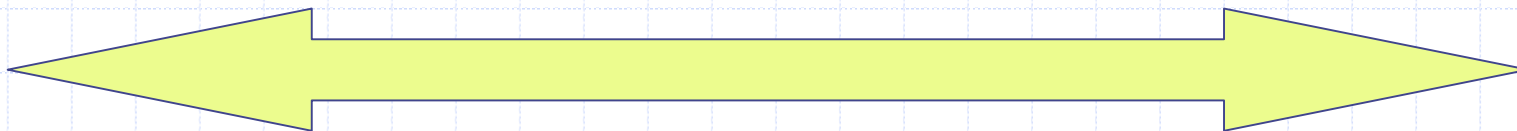
水平型チャレンジの支援

女性起業家の育成

- 農業を起点とした新たな分野(加工、グリーンツーリズム)への進出
- IT化の推進による起業活動の高度化

「食」と「農」の再生のための取組

- 農村女性と消費者との交流
- 女性の視点からみた「食」と「農」に関する情報収集・発信・意見交換





Thank you